

## 氏名(通称含む)が変わる皆さまへ

日頃は岡崎市政への御協力ありがとうございます。今後もよろしくお願いいたします。

戸籍の届出、通称記載申出、通称削除申出等にて氏名(通称含む)の変更手続きをされた方のうち、以下の事項に該当する方は、お手数ですが各窓口で手続きをお願いします。  
メールでのお問合せは、岡崎市ホームページ各担当課の「メールフォーム」を御利用ください。

### <各種手続きに必要な書類> 申請者の本人確認書類

本人確認書類(運転免許証、マイナンバーカード、写真付き住民基本台帳カード、健康保険証、年金手帳など)について、顔写真がついていないものは2点以上必要です。  
代理申請や御不明な点がある場合は、事前にお問合せください。  
住民登録が岡崎市外の方は、住民登録されている市区町村役場にお問合せください。

該当者	持ち物等	担当課 電話番号
印鑑登録者	登録している印鑑と氏名が合わなくなる方の 印鑑登録は職権で抹消されます。 (旧氏併記をされている方はお問合せください。)	市民課 東庁舎1階 23-6132
住民基本台帳カード をお持ちの方	住民基本台帳カード 暗証番号(数字4桁)の入力が必要です。	市民課 東庁舎1階 23-6800
マイナンバーカード をお持ちの方	マイナンバーカード 暗証番号(数字4桁)の入力が必要です。 署名用電子証明書発行希望の場合は上の暗証番号に加え、英数字6～16文字の暗証番号の入力も必要です。	
国民健康保険被保険者及び 擬制世帯主(国保の被保険者でない世帯主)	国民健康保険証・高齢受給者証 限度額認定証等・マイナンバーのわかるもの	国保年金課 東庁舎1階 23-6167
後期高齢者医療被保険者	後期高齢者医療被保険者証	医療助成室 東庁舎1階 23-6841 23-6148
子ども・母子家庭等 障がい者・後期高齢者福祉 医療費受給者	各種受給者証 健康保険証	
児童手当受給者	通帳	子育て支援室 東庁舎1階 23-6628 23-6150
遺児手当・児童扶養手当	直接お問合せください。	
保育園を利用している方		各保育園
こども園を利用している方		各こども園
身体障がい者手帳・ 療育手帳をお持ちの方	身体障がい者手帳・療育手帳	障がい福祉課 福祉会館1階 23-6113
福祉扶助料・特別児童扶養手当等受給者	手当証書(特別児童扶養手当)	
障がい福祉サービス受給者証・ 地域生活支援事業受給者証・ 児童通所支援受給者証をお持ちの方	各種受給者証	障がい福祉課 福祉会館1階 23-6853
精神障害者保健福祉手帳をお持ちの方	手帳	障がい福祉課 福祉会館1階 23-6180
自立支援医療受給者(精神通院、育成医療)	受給者証・健康保険証 (健康保険証は変更があった時)	
特定医療費受給者 特定疾患医療費給付事業受給者 先天性血液凝固因子障害等治療研究事業受給者	持ち物は、個々の状況により異なりますので 障がい福祉課にお問合せください。	

\*裏面も御覧ください

該当者	持ち物等	担当課 電話番号
高齢者在宅福祉サービス受給者 (見守り配食・緊急通報システムなど)	直接お問合せください。	長寿課 福祉会館1階 23-6147
介護保険被保険者 変更後の保険証がすぐに必要な方	介護保険被保険者証	介護保険課 福祉会館1階 23-6647
未熟児養育医療受給者	医療券	家庭児童課 福祉会館3階 23-7683
B型・C型肝炎患者医療給付受給者	詳細はお問合せください。	保健所 (岡崎げんき館) 2階総合受付 23-6179
小児慢性特定疾病医療受給者	受給者証・健康保険証 (健康保険証は変更があった時)	
被爆者健康手帳をお持ちの方	手帳(又は健康診断受診者証)・ 戸籍個人事項証明書(抄本) マイナンバーカードは不要です。	
犬を飼っている方	直接お電話ください。	動物総合センター (東公園内) 27-0444
小中学生	直接連絡してください。	各小中学校
水道・下水道を使用の方	電話・FAX・電子申請いずれかの 方法にてお申込みください。 (電子申請は市のホームページから)	上下水道部サービス課 西庁舎6階 TEL: 23-6350 FAX: 23-8130
農業集落排水処理施設を使用の方	直接お問合せください。	
浄化槽を使用の方	直接お問合せください。	廃棄物対策課 福祉会館5階 23-6871

令和6年4月

〒444-8601  
岡崎市十王町二丁目9番地  
岡崎市役所 市民安全部 市民課 届出窓口係  
TEL: 0564-23-6129  
FAX: 0564-27-1158